

随意契約に係る情報の公表(物品、役務等)

施設名	宮城産業保健総合支援センター
施設の所在地	宮城県仙台市青葉区中央4丁目 6-1 住友生命仙台中央ビル15階
契約担当役氏名	佐藤 一司

物品、役務等の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約金額(消費税を含む。単位:円)	随意契約によることとした根拠となる会計細則の条項及び理由(企画競争又は公募の実施)	予定価格(消費税を含む。単位:円)	再就職の役員の数	備考
平成29年度宮城事務所賃貸借 住友生命仙台中央ビル15階	平成29年4月1日	三井住友信託銀行(株) 東京都港区芝3丁目 33番1号	4,449,720	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費 含む
平成29年度山形事務所賃貸借 食糧会館4階	平成29年4月1日	両羽不動産(株) 山形県山形市旅籠3丁目 1番4号	3,877,284	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費 含む
平成29年度福島事務所賃貸借 NBFユニックスビル10階	平成29年4月1日	三井住友信託銀行(株) 東京都港区芝3丁目 33番1号	4,140,984	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費 含む
平成29年度青森事務所賃貸借 朝日生命青森ビル8階	平成29年4月1日	朝日生命保険相互(株) 東京都千代田区大手町 2丁目6番1号	5,967,660	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費 含む
平成29年度岩手事務所賃貸借 マリオス14階	平成29年4月1日	(株)盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通 2丁目9番1号	4,618,332	事務所の賃貸借契約であり、継続して契約を締結する必要があることから、物件の所有者以外は契約できないものであり、会計細則第52条(6)に該当するため。	-	-	共益費 含む